

第 4 7 期 報 告 書

〔 自 平成 2 5 年 4 月 1 日
至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日 〕

福岡空港ビルディング株式会社

事 業 報 告

自 平成25年 4 月 1 日

至 平成26年 3 月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策等の効果により円安や株価上昇が進み、企業収益が改善するなど、緩やかな景気回復が続きました。

航空業界においては、首都圏空港の機能強化、オープンスカイの推進、空港経営改革、LCCの参入促進等の取組みが進められました。

当福岡空港においては、LCCの参入効果に加え、羽田空港の発着枠拡大に伴う増便や景気回復等により、国内線航空旅客は、1,610万人（前期比109.2%）と大幅に増加しました。国際線については、円安に伴う訪日旅行の割安感や東南アジア諸国へのビザ発給要件の緩和等により、外国人旅客が大幅に増加し、航空旅客は322万人（前期比105.1%）となり、前期に続き過去最高を更新しました。その結果、合計では1,932万人（前期比108.5%）となり、前期を大きく上回りました。

このような状況の中、当社は、お客さまに安全・安心・快適で魅力溢れる施設およびサービスを提供するため、施設、収入・費用、業務運営の各方面に亘り、次のような施策を講じてまいりました。

施設面では、国内線においては、東側再整備の基本設計を完了し、実施設計に着手しました。地下鉄フロアから出発口へのダイレクトアクセス、出発・到着のターミナル機能集約と旅客動線分離等により、お客さまの使いやすさと安心安全を追求するとともに、新たな集客施設（仮称：空港公園）を展開するなどして、地域の方々にも一層親しみを持たれる空港を目指してまいりました。また、空港環境整備協会が建設中の立体駐車場との接続工事着手、旅客案内放送システムや保安検査機器等の更新を実施しました。国際線においては、新たに別棟バスラウンジを建設し供用を開始したほか、保安検査・手荷物検査機器の増設、複数の航空会社が共同で利用可能な共用チェックインシステムの整備などを行い、利便性の向上等を図ってまいりました。

収入面では、免税売店において、外国人旅客の増加と円安を背景に、外国人向け販売促進施策や訴求力ある商品開発を積極的に展開し、収益拡大を図ってまいりました。また、自社運営ラウンジの利用者の拡大および福岡空港ビアテラスの充実等に取り組みました。

その結果、売上高は177億9千2百万円（前期比110.7%）と前期から大きく増加しました。

一方、費用面では、事業全般に亘るコスト削減に努めてまいりましたが、旅客案内放送システムや監視カメラの更新等により、販売費および一般管理費は110億9千9百万円（前期比103.3%）となりました。

業務運営面では、関係機関と連携した保安・防災訓練の充実・強化、季節感や福岡らしさを感じられる歓迎演出、航空需要喚起に向けた積極的なイベント展開、省エネルギーに配慮した館内照明設備のLED化の推進等に取り組んでまいりました。また、空港の利用促進に関する情報交換等を目的に、韓国空港公社済州地域本部との業務協定を締結しました。さらに、当社における女性の更なる活躍に向けた取組みとして、女性の活躍推進福岡県会議に対し目標宣言を行いました。

これらの結果、営業利益は28億3千2百万円（前期比121.3%）となり、これに営業外収支を加えますと、当期の経常利益は28億3千8百万円（前期比113.0%）となりました。当期純利益は17億4百万円（前期比141.3%）となり、東側再整備に伴う資産除去債務を特別損失に計上した前期と比べ、大幅な増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要設備等

- ・国内線旅客ターミナルビル旅客案内放送システム更新工事
- ・国内線旅客ターミナルビル監視カメラ設備更新工事
- ・国際線旅客ターミナルビル別棟バスラウンジ整備工事

②当事業年度継続中の主要設備等の新設、拡充、改修

- ・国内線旅客ターミナルビル再整備事業（東側再整備）
- ・国際線旅客ターミナルビル共用チェックインシステム構築

(3) 財産および損益の状況の推移

期 区分	第 44 期 平成 22 年度	第 45 期 平成 23 年度	第 46 期 平成 24 年度	第 47 期(当期) 平成 25 年度
売上高(百万円)	14,965	14,992	16,079	17,792
当期純利益 (百万円)	1,220	1,412	1,205	1,704
1株当たり当期 純利益(円)	152.94	176.92	151.10	213.57
総資産(百万円)	35,765	34,866	34,656	35,770

(4) 対処すべき課題

新年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果が下支えする中で、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されております。

当社の事業基盤である航空旅客については、国内線の路線新設および機材の大型化ならびに国際線の海外LCC新規就航等により、国内線・国際線ともに増加が見込まれます。

今後、福岡空港は、アメリカ本土やアジアの未就航都市への直行路線を開設するなどして、航空ネットワークの一層の充実を図り、世界のハブ空港を目指していかなければなりません。現状に目を向けますと、航空旅客が好調に推移する一方で、航空機の発着回数が年間を通して滑走路の安定的な運航可能容量を超えている状況にあり、空港容量を拡大することが喫緊の課題となっております。現在国がこの解決に向けて、平行誘導路の二重化工事および滑走路増設の環境アセスメントを進めております。当社としては、現在進行中の東側再整備を着実に遂行するとともに、空港の利便性や集客力向上に繋がる施設整備を積極的に展開し、お客さまや社会から空港に求められる高度化・多様化するニーズ等に応えていかなければなりません。

また、福岡空港については、昨年10月に福岡県・福岡市が共同で設置した「福岡空港運営検討協議会」において、民間委託導入の適否等に関する検討がなされております。当社としては、福岡空港で民間委託が導入される場合には、これまでのターミナルビル運営で培ったノウハウ等を活用し、その運営権の獲得を目指さなければなりません。そのためにも、強固な経営基盤を確立する必要があります。

このような状況を踏まえ、当社は、平成26～28年度を対象とする新たな中期経営計画を策定いたしました。今後3カ年を「地域の発展を牽引する魅力溢れる施設整備の推進」と「企業としての更なる成長に向けた経営基盤の一層の強化」期間と位置付け、ハード・ソフトの両面から施設・設備の機能等の向上にグループ一体となって取り組んでまいります。

具体的には、次のような取組みを重点的に推進してまいります。

1. 地域の発展を牽引する魅力溢れる施設整備の推進

国の進める空港基本施設整備による福岡空港の容量拡大効果を最大化するとともに、安全を最優先に機能性、収益性、集客力の向上に繋がる施設整備を推進します。

○東側再整備の遂行

国の平行誘導路二重化と一体的に整備する新たな国内線ターミナルビルについて、実施設計を完了し、工事の発注手続き等を進めてまいります。また、別棟の建設および立体駐車場との接続工事を完了します。

○国際線旅客ターミナルビルの拡充に向けた計画推進

国が今後策定する西側のターミナル地域整備基本計画に合わせて、狭隘化の解消および将来需要への対応を見据えた利便性の高いターミナルビル増改築計画を推進してまいります。

○貨物地区再整備計画の検討

滑走路増設およびスポット新設に伴い移転が必要となる貨物地区について、国際線旅客ターミナルビル同様、国の基本計画に合わせて、貨物施設の規模や配置等を検討し、再整備計画を策定してまいります。

○国内線地域と国際線地域との軌道系等による連結の検討

国内線地域と国際線地域との連絡利便の向上に向けた最適なアクセス手段の検討を進めてまいります。

2. 企業としての更なる成長に向けた経営基盤の一層の強化

空港運営の民間委託などの事業環境変化に対応できる強固な経営基盤の確立に向け、業務運営全般のあり方等を総合的に見直し、安全で快適なサービス等の提供とより効率的な経営の実現に注力してまいります。また、社会や地域の発展に向け企業としての社会的責任を積極的に果たしてまいります。

○安心安全の強化、経営効率化の推進、お客さま満足度の向上、航空ネットワークの拡充

保安・防災・保守体制の強化等により、お客さまの安心安全を堅持してまいります。

また、不動産契約形態の見直しや免税事業の拡大を検討するなど、収入基盤の強化を目指すとともに、業務効率化の推進等により、経営効率を高めてまいります。

さらに、きめ細やかなサービス展開等により、お客さま満足度の向上を図るとともに、アメリカ本土を始めとする新規路線の開拓や既存路線のネットワーク拡充に向けた取組みを推進してまいります。

○企業としての社会的責任の遂行

空港と地域の共生を目指して、地域活性化に貢献する取組みを推進してまいります。

また、省エネルギー化・エコ化の推進など環境負荷低減に向けた取組みを推進してまいります。

当社といたしましては、安全の確保とお客さま第一主義の追求を念頭に、健全経営の堅持に努め、株主の皆さまや社会から信頼される企業であり続けることを目指してまいります。

株主各位におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- ① 貸室および施設、設備の貸与業
- ② 酒類、煙草、化粧品、服飾品、時計類、薬品、飲食物、雑貨等の販売
- ③ 広告宣伝業

(6) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

性別	項目		平均年齢	平均勤続年数
	従業員数	対前期末比 増減		
男	62名	+4名	42.0才	14.4年
女	82	+8	35.8	14.4
計	144	+12	38.4	14.4

(注) 上記の他、契約社員（男17名 女185名）を雇用しております。

(7) 子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
福岡空港商事株式会社	4,000万円	100.0%	煙草、各種食料品、服飾品、日用雑貨等の販売業
福岡空港エンジニアリング株式会社	3,000	100.0	建物および建物附属諸設備の保守、運転管理

(8) 借入の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額（残高）
みずほ銀行	1,285百万円
西日本シティ銀行	885
福岡銀行	885
日本政策投資銀行	248

2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

900万株

(2) 発行済株式の総数

798万800株

(3) 株主の総数

21名

(4) 大株主（上位8名）

株主名	持株数	持株比率
日本航空株式会社	1,395,310 株	17.48 %
九州電力株式会社	1,228,570	15.39
ANAホールディングス株式会社	1,194,070	14.96
西日本鉄道株式会社	1,156,100	14.48
福岡県	1,149,020	14.39
福岡市	1,127,490	14.12
西部瓦斯株式会社	127,280	1.59
株式会社電気ビル	127,280	1.59

(注) 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項（平成26年3月31日現在）

取締役および監査役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
麻生 渡	代表取締役社長	
馬場 耕一	代表取締役副社長	社長補佐、再整備プロジェクト総括
清水 佳人	代表取締役専務	総務担当
浦 清済	専務取締役	企画担当、経理担当
五嶋八洲雄	専務取締役	事業担当
西原 義和	常務取締役	IT推進担当
池内 久男	常務取締役	営業担当、再整備プロジェクト営業担当リーダー
松家 繁	常務取締役	保安防災担当、旅客サービス担当
井崎 進	常務取締役	施設担当、地域・広報担当、再整備プロジェクト施設担当リーダー
丸川 潔	取締役	日本航空株式会社執行役員
貫 正義	取締役	九州電力株式会社代表取締役会長
洞 駿	取締役	全日本空輸株式会社 代表取締役副社長執行役員
竹島 和幸	取締役	西日本鉄道株式会社代表取締役会長
小川 洋	取締役	福岡県知事
高島宗一郎	取締役	福岡市長
永吉 信行	常勤監査役	
渡邊 正光	監査役	一般財団法人福岡コンベンションセンター 理事長
田中 優次	監査役	西部瓦斯株式会社代表取締役会長
蔵野 八郎	監査役	株式会社電気ビル相談役

(注)

- 平成25年6月21日開催の第46回定時株主総会において、清水佳人、五嶋八洲雄、竹島和幸の3氏は取締役、また、田中優次氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。
- 平成25年6月21日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役副社長大島敏業、専務取締役 岩谷求、取締役 長尾亜夫の3氏は任期満了により、監査役 小川弘毅氏は辞任により、退任いたしました。
- 取締役 丸川潔、同 貫正義、同 洞駿、同 竹島和幸、同 小川洋、同 高島宗一郎の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役 渡邊正光、同 田中優次、同 蔵野八郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

福岡監査法人

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、3ヶ月に1回以上、また必要に応じて随時開催し、法令及び取締役会規程に則り経営上の重要な事項について審議・決定する。
- ②取締役会は、取締役の業務担当・委嘱を定め、取締役はこれに基づき職務の執行にあたる。
- ③取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、社外取締役の設置などから、当社より独立した立場での助言等を受ける。
- ④取締役会は、経営方針の中にルールへの遵守を謳い、取締役はこれに則り職務を執行する。
 - ・取締役は、役員および従業員が遵守すべき行動の指針として定めた「F A Bグループ行動指針」を率先して実践する。
- ⑤取締役会及び取締役は、監査役が適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、適正に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門は各々の担当業務においてリスクの抽出、分類、評価を行い、経営に重大な影響を与えると想定されるリスクに対しては、これらの対応策を予め定め、適切に管理する。
- ②非常災害その他により当社が管理運営する建物・設備等に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予め対策を行う組織や手順等を規程に定めるとともに定期的に訓練等を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①社長が会社の業務執行を統轄するにあたり、常勤取締役は常務会において経営方針、行動計画など重要事項について協議し、また、定期的に業務の執行状況を報告する。
- ②取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定める。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役は、ルールへの遵守を経営方針に基づき従業員に周知徹底する。

- ・コンプライアンスの徹底を図るため、当社および子会社の従業員に対する教育や研修を行い、「F A Bグループ行動指針」の浸透と定着を図る。
- ・従業員からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、当社および子会社にそれぞれ「コンプライアンス相談窓口」を設置し、相談者保護など適切な運営を図る。

②常勤取締役は、部門の業務の執行状況を把握のうえ定期的に常務会に報告し、その他の常勤取締役はその内容を確認する。

③各部門は、取締役の指示を受け適法に業務執行を行い、また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に確認を行う。

(6) 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

①子会社は、当社に準じ整備された社内規程に基づき業務を遂行し、また、当社取締役が出席する子会社の取締役会その他子会社との間で毎月開催する会議において当社は業務の諸計画や進捗状況等の報告を受ける。

②当社と子会社間の取引が不適切な取引とならないよう必要に応じて顧問弁護士、公認会計士等の専門家に確認を行う。

(7) 監査役職務の実効性を確保するための体制

①監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・監査役職務を補助するため、監査役付の専任の人員を配置する。

②上記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役付に所属する従業員は、監査役指揮命令の下で職務を執行する。
- ・監査役付に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。

③取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。
- ・取締役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告を行う。

④その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、常勤監査役からの常務会への出席要請に応じる。
- ・取締役は、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査に協力する。
- ・取締役は、必要に応じ監査役と会合をもち、意見交換等を行う。

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	【 12,387,649 】	流動負債	【 4,799,866 】
現金及び預金	10,542,708	買掛金	312,872
売掛金	675,420	1年内返済予定の 固定負債	1,192,031
商品	690,645	未払金	639,615
貯蔵品	82,895	未払費用	96,884
前払費用	107,665	未払法人税等	677,000
繰延税金資産	141,006	未払消費税等	14,470
未収入金	117,211	前受金	591,591
未収消費税等	23,941	預り金	1,018,167
その他の流動資産	12,387	賞与引当金	140,824
貸倒引当金	△ 6,231	役員賞与引当金	31,700
固定資産	【 23,382,867 】	販売促進引当金	81,871
(有形固定資産)	(22,292,425)	リース債務	1,287
建物	16,410,427	その他の流動負債	1,547
建物附属設備	4,011,847	固定負債	【 4,418,867 】
構築物	183,349	長期借入金	2,143,750
器具備品	1,270,545	退職給付引当金	169,084
土地	150,555	入居保証金	148,857
リース資産	4,292	預り敷金	1,378,755
建設仮勘定	261,409	預り保証金	3,962
(無形固定資産)	(2,750)	リース債務	3,219
施設利用権	748	資産除去債務	571,238
電話加入権	1,662	負債合計	9,218,734
著作権	340	純資産の部	
(投資その他の資産)	(1,087,691)	株主資本	【 26,536,704 】
投資有価証券	186,647	資本金	4,100,744
関係会社株式	119,000	資本剰余金	398,588
長期貸付金	5,810	資本準備金	386,204
長期前払費用	42,819	その他資本剰余金	12,384
前払年金費用	50,271	利益剰余金	22,037,372
繰延税金資産	644,055	利益準備金	638,982
差入保証金	6,792	その他利益剰余金	21,398,390
その他の投資	87,195	設備改修積立金	9,586,000
貸倒引当金	△ 54,900	別途積立金	9,760,000
		繰越利益剰余金	2,052,390
		評価・換算差額等	【 15,077 】
		その他有価証券評価差額金	15,077
		純資産合計	26,551,782
資産合計	35,770,516	負債・純資産合計	35,770,516

損 益 計 算 書

自 平成25年4月 1 日

至 平成26年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		17,792,179
不動産収入	9,187,806	
事業収入	8,604,372	
売上原価		3,860,464
売上総利益		13,931,714
販売費及び一般管理費		11,099,679
営業利益		2,832,034
営業外収益		218,245
受取利息及び配当金	39,580	
その他の収益	178,664	
営業外費用		211,995
支払利息	83,891	
その他の費用	128,104	
経常利益		2,838,284
特別損失		32,891
2ビル南撤去時期変更に伴う償却費差額	32,891	
税引前当期純利益		2,805,393
法人税、住民税及び事業税	1,158,881	
法人税等調整額	△ 58,023	1,100,857
当期純利益		1,704,535

株主資本等変動計算書

自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

(単位:千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						設備改修積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,100,744	386,204	12,384	398,588	638,982	8,486,000	9,760,000	1,687,279	20,572,261
当期変動額									
設備改修積立金の積立て						1,100,000		△ 1,100,000	-
剰余金の配当								△ 239,424	△ 239,424
当期純利益								1,704,535	1,704,535
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,100,000	-	365,111	1,465,111
当期末残高	4,100,744	386,204	12,384	398,588	638,982	9,586,000	9,760,000	2,052,390	22,037,372

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	25,071,593	△ 734	△ 734	25,070,858
当期変動額					
設備改修積立金の積立て			-		-
剰余金の配当		△ 239,424			△ 239,424
当期純利益		1,704,535			1,704,535
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15,812	15,812	15,812
当期変動額合計	-	1,465,111	15,812	15,812	1,480,923
当期末残高	-	26,536,704	15,077	15,077	26,551,782

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券 時価のあるもの

移動平均法による原価法
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産は先入先出法による原価法

(収益性の低下による場合は簿価切下げの方法により算定)

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法である。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物、企業会計基準第13号の適用開始後に取引を開始したリース資産は定額法によっている。

また、撤去が予定されている国内線旅客ターミナルビルの一部については撤去時期までの期間にて均等償却を行う。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 長期前払費用は定額法である。

1-3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金については債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金及び役員賞与引当金については、従業員及び役員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3) 販売促進引当金については、販売促進施策に基づき顧客等へ付与したポイントやクーポン券の利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上している。

(4) 退職給付引当金のうち従業員分については当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上している。また、役員分については、役員退職慰労金の期末要支給額を計上している。

1-4. 消費税等の会計処理

(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 表示方法の変更に関する注記

仕入割戻金(当事業年度106,806千円)の表示方法は、従来、損益計算書上「営業外収益」に含めて表示していたが、会計事象の重要性が増したため、当事業年度より「売上原価」に含めて表示している。

3. 貸借対照表に関する注記

3-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び建物附属設備	18,463,046 千円
------------	---------------

(2) 担保に係る債務

長期借入金	491,950 千円
-------	------------

3-2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	66,360,660 千円
----------------	---------------

3-3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	109,188 千円
--------	------------

短期金銭債務	1,254,067 千円
--------	--------------

長期金銭債務	10,029 千円
--------	-----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	620,024 千円
-----	------------

仕入高	202,807 千円
-----	------------

その他の営業取引高	2,260,011 千円
-----------	--------------

営業取引高以外の取引高	881,367 千円
-------------	------------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

5-1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	7,980,800 株
------	-------------

5-2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

金銭配当	239,424 千円	(1株につき30円)
------	------------	------------

5-3. 当事業年度末後に行う剰余金の配当に関する事項

第47回定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

金銭配当	239,424 千円	(1株につき30円)
------	------------	------------

6. 金融商品に関する注記

6-1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達は銀行からの借入によっている。

売掛金は定期的取引先ごとの把握を行い、財務状況の悪化等による回収リスクの低減を図っている。投資有価証券は株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っている。長期借入金は主に設備投資資金に充当しており、借入金の中に一部変動金利があるものの、大半は固定金利であり、支払利息の固定化を行っている。なお、デリバティブ取引は行っていない。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	10,542,708	10,542,708	—
(2) 売掛金	675,420	675,420	—
(3) 投資有価証券	186,647	186,647	—
(4) その他の投資	87,195	87,195	—
(5) 未払金	(639,615)	(639,615)	—
(6) 長期借入金	(3,304,450)	(3,321,072)	△16,622
(7) 入居保証金	(180,188)	(180,188)	—

(*) 負債に計上されているものは、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価については、決算日の市場価格によっている。

非上場株式の時価については、市場価格がないことから、当該帳簿価額によっている。

(4) その他の投資

これらのうち、会員権の時価については、会員権の売買業者が発行した時価証明書等によっている。

それ以外の時価については、市場価格がないことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) 入居保証金

入居保証金の時価については、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2) 関係会社株式（貸借対照表計上額 119,000 千円）の時価については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

(注3) 預り敷金（貸借対照表計上額 1,378,755 千円）の時価については、退去時に返還するものであるが、退去時期が不明であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

(注 4) 預り金のうち金銭消費寄託契約に基づく子会社寄託金（貸借対照表計上額 1,005,829 千円）の時価については、返済時期が不明であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

7. 賃貸等不動産に関する注記

7-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、福岡市内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル及び土地を有している。なお、賃貸用の旅客ターミナルビルには、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含んでいる。

7-2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	20,376,863	16,957,200

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注 2) 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で合理的に算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は、国有財産使用許可に基づき使用する土地等について、返還時における原状回復に係る債務を有している。また当社は、所有する一部の建物について、アスベスト除去に係る債務を有している。これらのうち解体、撤去の時期が明確となった国内線旅客ターミナルビルの一部について資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間は取得より 44 年から 49 年、割引率は 1.3%から 1.7%を採用している。当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額を 1.5%から 1.7%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に 35,584 千円加算している。当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	524,010 千円
時の経過による調整額	11,643 千円
見積りの変更による増減額	35,584 千円
期末残高	571,238 千円

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、減価償却限度超過額、資産除去債務、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生は、出向者退職金負担金である。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が復興特別法人税の前倒し廃止により平成 26 年 4 月 1 日開始事業年度は 35.37%に変更となる。この変更に伴い、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 12,802 千円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,326円95銭
1株当たり当期純利益	213円57銭

12. その他の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨て表示している。
- (2) 当事業年度において誤謬の訂正について該当はない。